

財務 R4 インボイス対応 1 次版 (Ver.23.10) のリリース

財務 R4 のインボイス制度に対応した 1 次版 Ver.23.10 のリリース予定についてご連絡いたします。

1. インボイス対応の2段階によるリリースについて

財務 R4 シリーズのインボイス対応は、1 次版と 2 次版の 2 段階でバージョンアップを行います。1 次版では会社基本情報、各マスター設定、入力対応と、消費税の新様式対応以外の出力に対応します。2 次版では消費税申告書・付表の新様式に対応します。

対象システム	1 次版 財務R4 Ver.23.10 リリース予定日：8月24日	2 次版 財務R4 Ver.23.20 リリース予定日：10月下旬
IKX財務会計 R4 財務顧問 R4 Professional 財務顧問 R4 Basic 財務応援 R4 Premium (*1) 財務応援 R4 Lite+ (*1) Weplat 財務応援 R4 Lite Weplat 財務応援 R4 Lite for IKX Weplat 財務応援 R4 工事台帳 (*1) Weplat製品も対象です	インボイス制度に関する設定、入出力に対応します ・会社基本情報・各マスター設定 ・仕訳入力 ・消費税申告書・付表の新様式、消費税計算書以外の帳票へのインボイス情報の出力に対応します	消費税申告書・付表の新様式(*2)、消費税計算書に対応します ※同時にWeplat監査支援サービス(1.20)、財務電子申告対応版(e11)をリリース予定です

(*2) 消費税申告書・付表の機能は、Weplat財務応援R4 Lite/Lite for IKXは対象外です。

※消費税顧問R4 インボイス対応(Ver.23.10)と消費税顧問電子申告(e5)は、10月下旬に財務R4の2次版(Ver.23.20)と同日のリリース予定です。

2. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	データ互換対象プログラム
IKX財務会計 R4 財務顧問 R4 Professional 財務顧問 R4 Basic 財務応援 R4 Premium (*1) 財務応援 R4 Lite+ (*1) 財務応援 R4 Lite (*1) 財務応援 R4 Lite for IKX (*1) Weplat 財務応援 R4 工事台帳 (*1) Weplat製品も対象です	23.10	21.1以降	23.10以降
IKX財務会計 原価管理オプション 財務顧問 原価管理オプション	G7	-	-

※Ver.23.10へのバージョンアップ後にライセンス認証が必要です。

※Ver.23.10で会社データ選択時にデータ変換処理が実行されます。変換後のデータは、財務R4 Ver.23.10以降のプログラムでご利用ください。

データ共有やバックアップリストア等で別のPCとデータのやりとりをしている場合は、双方で財務R4 Ver.23.10以降へバージョンアップしてください。

※原価管理オプション G7を同時リリースします。G7への更新後にG7のライセンス認証が必要です。G7は、財務R4 Ver.23.10用の更新プログラムです。G6と機能の違いはありません。

※Ver.23.10では電子申告プログラムの変更はありません。(e10をご利用ください。)

※Weplat 財務応援R4のCD版をご利用のお客さまも、会計マイページからプログラムがダウンロードできます。

3. リリース時期と提供方法

■E i ボードダウンロードマネージャー／エプソン会計マイページの公開

2023年8月24日(木)

■CDオプション契約ご加入のお客さま向けのCD送付

2023年9月5日(火)

4. インボイス制度の概要

2023(令和5)年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

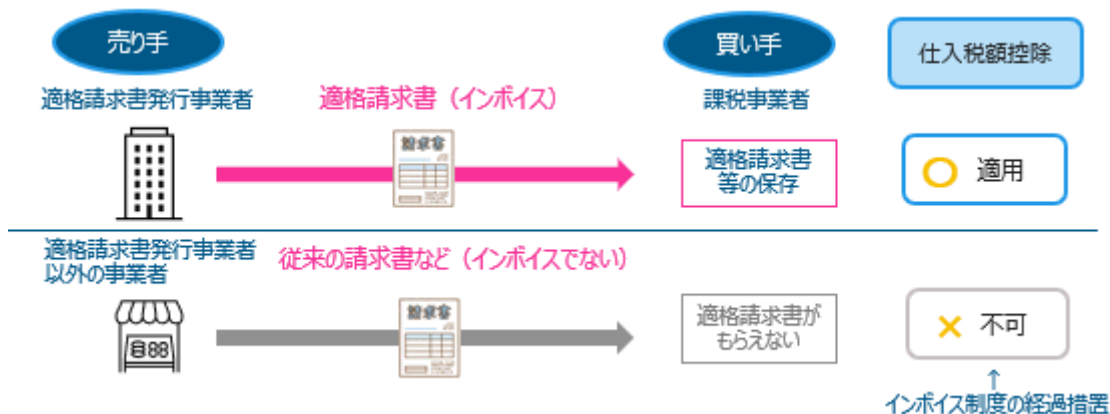
新たに導入されるインボイス制度においては、仕入税額控除を受けるための要件が切り替わります。

【現行】区分記載請求書等の保存



【2023/10月～】適格請求書(インボイス)等の保存

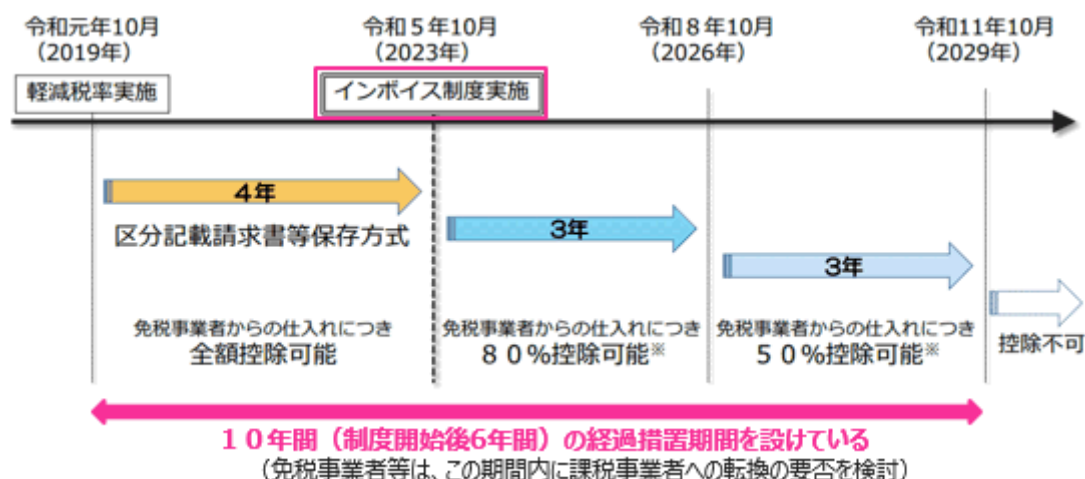
適格請求書(インボイス)では、従来の区分記載請求書等において記載が求められていた事項に加え、「適格請求書発行事業者登録番号」、「税率ごと(8%または10%)に区分して合計した税込対価の額」、「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が求められるようになります。



■インボイス制度の経過措置

インボイス制度開始後は、適格請求書発行事業者以外(免税事業者、消費者又は適格請求書発行事業者の登録を受けていない課税事業者)からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、仕入税額控除を行うことができません。

ただし、インボイス制度開始から一定期間は、適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。



仕入税額控除の適用をするには、免税事業者等から受領する区分別記請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存と本経過措置の適用を受ける旨（80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。

インボイス制度についての詳細は、以下の国税庁のサイトや資料をご参照ください。

[国税庁 適格請求書等保存方式の概要 -インボイス制度の理解のために-](#)

[国税庁 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引き \[令和4年9月版\]](#)

5. 財務R4のインボイス対応

財務R4では、会社基本情報設定、各マスター設定、仕訳入力（検索・変換）等へ、インボイス制度に関する設定追加と入力対応をします。

また、帳票（総勘定元帳、消費税申告書）等の印刷についてもインボイス制度に関する出力に対応します。

※消費税関連（計算書、申告書等）については、Ver. 23.2（2023年10月下旬リリース予定）で対応する予定です。

免税事業者はインボイス制度の対象外となりますので、システムでは会社基本情報の設定が通常課税（一般課税）または簡易課税の場合にインボイスに関する設定が有効になります。

[財務R4では適格請求書発行事業者番号のマスター管理は行いません。](#)

適格請求書発行事業者番号は帳簿への記載要件にはないことと、財務R4では取引先を科目または摘要に登録して仕訳と紐付ける使い方をするため、仕訳のインボイス区分により税額計算が可能です。

5-1. 会社基本情報（消費税情報）設定

会社基本情報変更の「消費税情報」タブに「課税開始年月日」と「適格請求書発行事業者登録日」の設定項目を追加します。また、インボイス制度に合わせて、売上および仕入税額計算方法の項目名と設定の組み合わせを変更します。

免税事業者等が、期の途中から課税事業者、適格請求発行事業者に変更になった場合も設定した課税開始年月日で消費税計算します。

【課税開始年月日】
課税業者になった年月日を入力します。
※Ver.23.10へバージョンアップしデータ変換すると会計処理区分が課税業者の場合は、期首年月日（または設立年月日）を初期値として自動で設定します。

【適格請求書発行事業者登録日】
適格請求書発行事業者になった登録日を入力します。
この開始年月日は売上税額計算方法、仕入税額計算方法の設定時の自動判断に使用されます。
会計処理区分が課税業者の場合に入力できます。
※免税業者の場合は設定できません。

▼会社基本情報変更画面

基本情報1(SF1)	基本情報2(SF2)	基本情報3(SF3)	運用情報(SF4)	消費税情報(SF5)	帳票情報(SF6)	電子帳簿設定(SF7)
会計処理区分	<input type="radio"/> 免税業者 <input checked="" type="radio"/> 課税業者	課税開始年月日	令和 5年10月 1日	適格請求書発行事業者登録日		
簡易課税区分	<input checked="" type="radio"/> 通常課税 <input type="radio"/> 簡易課税	課税開始年月日	令和 5年10月 1日	適格請求書発行事業者登録日		
業種区分	<input type="radio"/> 卸売業 <input type="radio"/> 小売業 <input type="radio"/> 製造業等 <input checked="" type="radio"/> その他 <input type="radio"/> 他・サービス業等 <input type="radio"/> 不動産業					
売上税額計算方法	<input type="radio"/> 割戻し計算(原則) <input checked="" type="radio"/> 積上げ計算 <input type="radio"/> (合計積上方式)					
仕入税額計算方法	<input checked="" type="radio"/> 割戻し計算 <input type="radio"/> 積上げ計算(原則) <input type="radio"/> (合計積上方式)					
端数処理(販売消費税)	<input checked="" type="radio"/> 切捨 <input type="radio"/> 切上 <input type="radio"/> 四捨五入					
端数処理(販売消費税)	<input checked="" type="radio"/> 切捨 <input type="radio"/> 四捨五入					
試算表出力区分	<input checked="" type="radio"/> 税込み <input type="radio"/> 税抜き					
月末税抜元帳出力区分	<input checked="" type="radio"/> 税込み <input type="radio"/> 取引(毎税抜元帳) <input type="radio"/> 月末税抜元帳					

Ver.23.10へバージョンアップ後は、初期値は空欄のため開始年月日を設定してください。

インボイス制度開始から、消費税の税額計算方法が変更になります。
「売上税額計算方法」、「仕入税額計算方法」の選択項目を変更しました。
自らが適格請求書発行事業者か否かや、現在の仕訳入力方法（税込み/税抜き）により売上税額計算方法と仕入税額計算方法の選択が適用できない組み合わせがあります。
詳細は「インボイス制度での税額計算の選択」を参照してください。

■インボイス制度での税額計算の選択

インボイス制度開始後の売上および仕入の税額計算方法の選択には以下の条件があります。

- ◆財務R4の税額計算は、課税期間(1年間)で1つの税額計算方法になります。
(例)会計期間 令和5年9月30日までは「割戻し計算」、令和5年10月1日以降「積上げ計算」のように併用することはできません。
- ◆売上税額計算方法と仕入税額計算方法の選択可能な組み合わせは以下のとおりです。

・自社がインボイス（適格請求書発行）事業者の場合

税額計算方法	仕入税額計算方法		
	割戻し計算	積上げ計算(原則)	合計積上方式
売上税額計算方法			
割戻し計算(原則)	○	×	×
積上げ計算	×	○ *1	×
合計積上方式	×	×	×

←2023/10/1以降の

課税期間の申告には合計積上方式を選択することはできません。

*1税抜き仕訳のみ かつ、売上税額計算方法が「積上げ計算」の場合は、仕入税額計算方法も「積上げ計算」のみです。

税込み仕訳のみ または、税込み/税抜き混在仕訳の場合は、売上および仕入税額計算方法は「割戻し計算」のみです。

※法令では税込み/税抜き混在仕訳で、売上税額計算方法が「割戻し計算」の場合には、仕入税額計算方法を「積上げ計算」の選択が可能ですが、財務R4では「積上げ計算」を選択することはできません。

※「積上げ計算」を選択したい場合は、課税期間内すべての仕訳を税抜き仕訳で入力する必要があります。

・自社が非インボイス（非適格請求書発行）事業者の場合

売上税額計算方法と仕入税額計算方法の選択は、いずれも「割戻し計算」のみとなります。

5-2. 仕訳入力

非インボイス事業者（消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者）からの課税仕入を仕入税額控除するための経過措置の適用を受けるためには、課税仕入れの相手方の氏名または名称、科目または摘要で管理する必要があります。

財務R4では、適格請求書発行事業者番号を入力せずにインボイス・非インボイスの設定をします。インボイス発行事業者の場合には何も表示しません。（従来通り）

非インボイス事業者からの仕入税額控除割合を経過措置に伴う取引日によって以下のように表示します。

インボイス・非インボイス情報（簡易課税の業種エリアを使用）

記号	内容	期間
空白	インボイス	2023(令和5)年10月1日～
8	非インボイス 仕入の80%控除	2023(令和5)年10月1日～2026(令和8)年9月30日
5	非インボイス 仕入の50%控除	2026(令和8)年10月1日～2029(令和11)年9月30日
0	非インボイス 仕入控除なし	2029(令和11)年10月1日～

■仕訳入力

仕訳入力画面のインボイス情報は、簡易課税の業種エリアを使用してインボイス区分を表示します。

- ・インボイスの仕訳の場合は、従来とおりの入力です。インボイス区分には何も表示しません。
- ・非インボイスの仕訳の場合は、「科目コード」＋特殊キーのピリオド「.」を入力するとインボイス区分に「8 80%」と表示し仕入税額控除割合80%控除であることを表示します。

仕入税額控除割合は、経過措置に伴う取引日によって自動判定されます。

▼IKX 財務会計R4（標準タイプ）

入力済み仕訳の表示エリアでは、税率の右側に仕入税額控除割合を表示します。

仕入税額控除割合（仕入の80%控除の場合）

「461.」と入力すると、非インボイス情報「8 80%」が表示されます。再度「.」を入力すると、インボイスに切り替わります。

インボイス情報欄の参照窓から選択または、番号を入力できます。
1. インボイス
2. 8 仕入の80%控除 2023年（令和5年）10月1日～2026年（令和8年）9月30日
※取引日により参照窓の選択内容が変わります。

補助科目がある場合は、「主科目コード」＋「補助科目コード」＋ピリオド「.」

特殊キーのピリオド「.」が有効になるのは、会社基本情報の設定が課税事業者の場合で、入力している科目が仕入の科目のみです。

仕訳入力中(確定前)は、仕入の科目以外でも「.」キー操作により非インボイス情報が表示されますが、仕訳を確定(摘要欄でEnter)すると仕入の科目以外の科目の非インボイスはインボイスに変更して登録されます。

簡易課税で複数業種ある場合は、売上科目入力時に業種区分エリアとして使われていますが、仕入科目を入力した場合は仕入税額控除割合のエリアとして使います。

■インボイス切替ボタンの追加

仕訳入力画面のファンクション「F12」の隣に「(.)インボイス切替」ボタンを追加します。

該当の仕訳欄にカーソルがあるとき「インボイス切替」ボタンをクリックするとインボイス⇄非インボイスの切り替えができます。



※このボタンはファンクションキーには割り当てられていません。マウスでクリックするか、[Alt]+「.」キーを押してください。

※カーソルがどの箇所においてもインボイス情報の切り替えができます。

■買掛金、未払金など仕入の科目ではない科目の補助科目で取引先の管理をしている場合

以下のような仕訳入力した場合、買掛金に「非インボイス情報」が入っている場合は、仕訳確定時に商品仕入高の「非インボイス情報」として置き替えます。

【例】 仕入（インボイス）／ 買掛金-B B B 商事（非インボイス） 10,000（税抜）

日付	伝No.	借方	貸方	金額
11.1	5	商品仕入高	41 仕掛 (201-2) 買掛金B日B商事	10,000
		10%	8	
↓ 仕訳確定 (Enter)				
日付	伝No.	借方	貸方	金額
11.1	5	商品仕入高	41 仕掛 (201-2) 買掛金B日B商事	10,200
		<1>		
11.01	5158	仮払消費税	41 仕掛100 20102 買掛金B日B商事	8000

5-3. 各マスターへのインボイス設定

科目マスターや摘要マスターに、インボイス区分として「適格」を追加します。

会社基本情報が課税事業者の場合は、「適格」に「0：インボイス発行事業者」が初期値で設定されます。

仕訳入力の都度、「1.非インボイス事業者」に変更することもできますが、科目（主科目、補助科目）や摘要（摘要マスター、科目別連想摘要）に取引先を設定している場合は、あらかじめインボイス区分を設定すると入力の初期値になるので手間が省けます。

各マスターのインボイス区分は以下のとおりです。

インボイス区分	内 容
0	インボイス発行事業者 ← (初期値はこちら)
1	非インボイス事業者

※摘要マスター・科目別連想摘要・辞書マスターも同様

5-3-1. 科目（補助科目）マスター設定

科目（補助科目）マスター設定に、インボイス区分「適格」欄を追加します。

課税業者の場合は、財務R4のバージョンアップの際にインボイス発行事業者「0」が初期値として設定されます。

取引先が非インボイス事業者の場合は、科目（補助科目）に取引先を設定し区分を「1」へ変更してください。

仕訳入力時にも区分を指定できますが、マスターに設定された区分が仕訳作成時の初期値になります。

▼科目マスター設定画面

補助	コード	正式科目名	省略科目名	金額	呼出コード	消費税借	消費税貸	期日	資金借	資金貸	適格	性質
	461	商品仕入高	商品仕入高	1	SIIR	41	41	0	11	11	0	547
	462	仕入高2	仕入高2	1	SIIR	41	41	0	11	11	0	548
	463	仕入高3	仕入高3	1	SIIR	41	41	0	11	11	0	549

▼補助科目マスター設定画面

No	コード	正式補助科目名	省略補助科目名	呼出コード	消費税借	消費税貸	適格	明細
1	11	A商店	A商店		41	41	0	0
2	12	B商店	B商店		41	41	1	0
3	13	C商店	C商店		41	41	0	0

非インボイス事業者にするかしないかを指定してください。
0.インボイス発行事業者
1.非インボイス事業者

「適格」欄で参照窓が表示されます。

※摘要マスター・科目別連想摘要・辞書マスターも同様

明細管理をしている補助科目を選択した場合は、「適格」区分の変更はできません。

変更したい場合は、一旦該当の補助科目を明細管理しないにしてから「適格」区分を変更し、再度明細管理の設定をしてください。

科目（補助科目）マスター設定の[詳細]ボタンからの訂正画面に、「適格（インボイス区分）」の設定欄を追加します。

科目ごとにインボイス区分を設定します。

▼科目訂正画面

▼備考訂正画面

【適格（インボイス区分）】
 インボイス発行事業者または、非インボイス事業者を選択します。
 ※諸口関連科目（諸口、資金複合）の場合は設定できません。

5-3-2. 摘要（固定語句）マスター設定

摘要（固定語句）マスター設定画面にインボイス区分「適格」欄を追加します。

また、固定語句一覧表では非インボイス事業者の摘要のみの出力ができます。

[プレビュー]ボタンを押した固定語句一覧表の条件設定画面で、「出力対象の摘要」に「非インボイス事業者の摘要のみ」の選択項目を追加します。

▼摘要（固定語句）マスター設定画面

摘要（固定語句）ごとにインボイス区分「適格」の設定をします。
 ※初期値は「0：インボイス」です。
 非インボイスの摘要（固定語句）を「1：非インボイス」区分に変更してください。

【出力対象の摘要】 固定語句一覧表の出力対象条件を選択します。
 ・全摘要
 ・残管理する摘要のみ
 ・非インボイス事業者の摘要のみ【追加】

5-3-3. 科目別連想摘要設定

科目別連想摘要設定に、インボイス区分「適格」欄を追加します。
摘要ごとにインボイス区分の設定ができます。

▼科目別連想摘要設定画面

コード	摘要	呼出コード	表示名	残管理	適格
6	アルバイト代 KKKK商事	ARUBA	アルバイト代	0	0
7	引き出し	HIKIDA	引き出し	0	1

摘要ごとにインボイス区分「適格」の設定をします。
※初期値は「0：インボイス」です。
非インボイスの摘要（固定語句）を「1：非インボイス」区分に変更してください。

5-3-4. 辞書マスター設定

辞書マスター設定では、簡易課税の業種エリアを使用してインボイス区分表示します。
科目コードの後に特殊キーのピリオド「.」の入力で簡易課税の業種エリアにインボイス区分を表示します。
また、直接インボイス区分欄に「0/1」を入力することもできます。

- ・インボイス区分 「0」：「科目コード」のみで入力。
- ・非インボイス区分「1」：「科目コード」＋特殊キーのピリオド「.」で入力。
もう一度ピリオド「.」を押すとインボイス区分「0」となり、ピリオド「.」で「0」⇔「1」の切替ができます。

▼辞書マスター設定（金額両側タイプ）

借方科目/借方部門	金額/消費税/商区	貸方科目/貸方部門	金額/消費税/商区	期日/証No./摘要
461 商品仕入高	41 仕込 10 0 11	201 買掛金	1 12	商品仕入
462 仕入高2	41 仕込 10 1 11	200 支払手形	0 13	

「461.」と入力すると、非インボイス区分「1」
もう一度「.」キーを押すとインボイス区分「0」となり「0」⇔「1」が切替わります。

インボイス区分欄への移動はマウスのみとなります。
キーボードでのカーソル移動はできません。

辞書マスターの設定をした後に、科目（補助科目）マスター設定でインボイス区分を変更した場合は、辞書マスターには反映されません。

5-4. 仕訳検索

仕訳検索の検索条件設定の[基本]タブに「インボイス」の選択項目を追加します。
インボイス情報の条件で仕訳を検索することができます。

▼仕訳検索

5-5. 仕訳変換

仕訳変換の条件設定に「インボイスの変換」項目を追加します。
仕訳検索した仕訳を仕訳変換条件設定に従ったインボイス情報に一括変換することができます。

会社基本情報で「証憑のクラウド保存：する」に設定されている会社データでは、
「仕訳検索」後の「F2 仕訳変換」と、「保守」メニュー → 「仕訳データ項目一括変換」は利用できません。
(クラウド上のデータと整合性を保つための制限事項となります)

5-6. 出力帳表

各種帳表のインボイス情報は、簡易課税の業種エリアを使用して以下の記号を出力します。

記号	インボイス情報
空白（従来どおり）	インボイス
e（アルファベット小文字イー）	非インボイス 仕入の80%控除
f（アルファベット小文字エフ）	非インボイス 仕入の50%控除
0（数字ゼロ）	非インボイス 仕入控除なし

▼総勘定元帳

総勘定元帳					
5年	インボイス株式会社		[46]		
月日	伝票番号	摘要	相手科目名	借方	貸方
10. 1	1	仕込10 e	現金	1,000	
#	2	仕込10 e	現金	1,000	
#	3	仕込10 e	買掛金		22,000
					24,000

【インボイスの記号】 税率の右隣に出力します。

- ・「仕込10 」: インボイス ※従来どおり (空白)
- ・「仕込10 e」: 非インボイス 仕入の80%控除
- ・「仕込10 f」: 非インボイス 仕入の50%控除
- ・「仕込10 0」: 非インボイス 仕入控除なし

簡易課税の場合、インボイス情報を簡易課税の業種エリアを使用しているため、仕訳により業種コードを出力するケースと、インボイス情報を出力するケースがあります。

以下の条件で簡易課税の業種エリアへ出力します。

- 消費税込コードが「売上」: 会社基本情報変更設定されている業種情報を出力します。
- 消費税込コードが「仕入」: 科目に設定されているインボイス情報を出力します。



ポイント

インボイス制度開始以後に総勘定元帳の印刷や保存をするときは、会社基本情報の消費税情報タブの「試算表出力区分」を「税込み」または、「税抜き」「月末税抜元帳出力区分: 月末税抜元帳」に設定して処理をしてください。
※税抜き(取引毎税抜元帳)は、取引ごとに税込み仕訳から消費税額を差し引いた本体価格を自動計算しているためインボイスの帳簿の要件を満たしていません。

5-7. ファイル作成・取込の対応

■仕訳データ作成/取込

- ・「ヘッダー有」形式について

借方・貸方のインボイス情報(インボイス発行事業者/80%控除/50%控除/控除無し)の仕訳データ作成と取込に対応します。

ファイルフォーマットへ「借方インボイス情報」、「貸方インボイス情報」の2項目を追加します。追加する項目は任意項目のため省略が可能です。省略した場合は、取り込む科目の科目マスターのインボイス区分に従い、インボイス情報(インボイス発行事業者/80%控除/50%控除/控除無し)をセットします。ヘッダー名称、桁数、設定値については次の表をご覧ください。

ヘッダー名称	桁数	設定値と内容
借方インボイス情報	1	〇: インボイス発行事業者 (〇は半角スペース) 8: 仕入の80%控除 5: 仕入の50%控除 0: 仕入控除無し
貸方インボイス情報	1	〇: インボイス発行事業者 (〇は半角スペース) 8: 仕入の80%控除 5: 仕入の50%控除 0: 仕入控除無し

※ファイルへの項目追加位置は任意の場所に追加して頂いて構いませんが、仕訳データ作成では「借方工事コード」の後に「借方インボイス情報」を出力し、「貸方工事コード」の後に「貸方インボイス情報」を出力します。

- ・「ヘッダー無」形式について

現在ご利用の方が従来のフォーマットが取り込めるよう、インボイス情報は取込み対象外とする予定です。

取込み後にインボイスの情報を変更頂くか、ヘッダー有の形式での運用をご検討ください。

■外部データ作成/取込

「主科目情報」、「補助科目情報」、「固定語句」、「連想摘要」においてインボイス区分(インボイス発行事業者/インボイス非登録事業者)の作成と取込に対応します。

※ファイルフォーマットを変更し、インボイス区分を追加します。

■記帳倶楽部連動

記帳倶楽部には消費税率、消費税区分の入力がないためインボイスに関するバージョンアップはありません。

記帳倶楽部で入力した仕訳を財務R4に取り込む際に、科目マスターのインボイス区分の設定に従って仕入税額控除割合を設定する予定です。

6. 消費税仕訳自動作成

消費税仕訳自動作成では、非インボイスの場合には仕入税額控除の経過措置を加味して仕訳を自動作成します。

(例) 非インボイス事業者から商品を仕入れた場合

【税抜仕訳入力の場合】 (税抜→税抜)

商品仕入高 / 現金 10,000円 (税抜) 非インボイス80%

↓ 消費税仕訳自動作成

商品仕入高 / 現金 10,200円 (税抜) 非インボイス80%
 仮払消費税 / 現金 800円 (税抜) 非インボイス80%

税抜「10,000」に経過措置分の「200」を加算した「10,200」に入力済み仕訳を自動で変更します。

【税込仕訳入力の場合】 (税込→税抜)

商品仕入高 / 現金 11,000円 (税込) 非インボイス80%

↓ 消費税仕訳自動作成

商品仕入高 / 現金 10,200円 (税抜) 非インボイス80%
 仮払消費税 / 現金 800円 (税抜) 非インボイス80%

税込「11,000」と入力した仕訳の税抜金額「10,000」に経過措置の分「200」を加算した「10,200」に入力済み仕訳を自動で変更します。



ポイント

経過措置を加味した自動計算をするため調整仕訳を入力する必要はありません。

7. 消費税メニューの変更

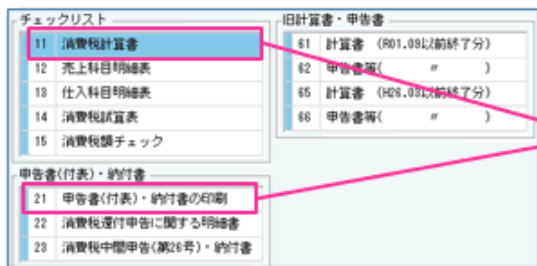
(対象システム：Weplat財務応援R4 Lite/Lite for IKX以外)

消費税タブの申告書メニューが変更になります。

2023(令和5)年9月30日以前終了分の消費税計算書と消費税申告書は「旧計算・申告書」で作成してください。

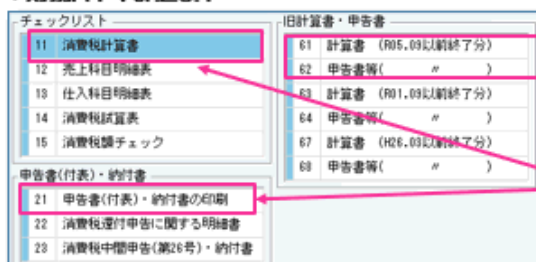
2023(令和5)年10月1日以降分の消費税計算書と消費税申告書作成メニューは本バージョンVer. 23.1では作成できません。次版Ver. 23.2で利用できるようになります。

▼財務R4 Ver.22.3

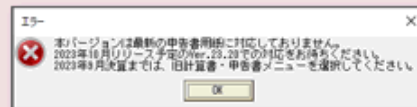


2023年9月30日以前終了分の消費税計算書と消費税申告書は、「旧計算書・申告書」の「(R05.09以前終了分)」で作成してください。

▼財務R4 Ver.23.1



2023年10月1日以降分のメニューですが、Ver.23.1では作成できません。(メッセージが表示され開きません。) Ver.23.2から利用できます。



8. Weplat スキャンサービスのインボイス対応の概要

自動仕訳依頼した証憑の適格請求発行事業者番号が、国税庁DBに登録されているか確認します。国税庁DBに登録がない場合は、インボイス発行事業者からの仕入として仕訳を作成し、摘要にエラーをセットします。

スキャンサービスは、新サービス「Weplat クラウド電子保存サービス」で「オペレータ（人）」を選択してデータ化した場合と同じ処理がされます。

なお、現行のスキャンサービスは電帳法（スキャナ保存 [区分2]）への対応予定はありません。新サービス「Weplat クラウド電子保存サービス」は電帳法（スキャナ保存 [区分2]）へ対応します。

9. Weplat 自動仕訳サービスのインボイス対応の概要

金融連携によるデータ取込、CSVデータ取込では、取込仕訳チェックの自動仕訳辞書にインボイス発行事業者／インボイス非登録事業者の区分を追加しインボイスに対応します。

取込仕訳チェックの学習対象の設定で「消費税」をチェックすると、従来の消費税区分と込／抜に加えインボイス区分（インボイス発行事業者／インボイス非登録事業者）も学習します。

以上、よろしくお願いいたします。